



平成 28 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 シーシーエス株式会社
代表者名 代表執行役社長 各務 嘉郎
(コード: 6 6 6 9・東証 J A S D A Q)
問合せ先 経営企画部門執行役員 梶原 慶枝
(TEL. 0 7 5 - 4 1 5 - 8 2 8 0)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 12 日開催の取締役会において、臨時株主総会開催のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成 28 年 8 月上旬に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 28 年 6 月 10 日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成 28 年 6 月 10 日（金曜日）
- (2) 公告日 平成 28 年 5 月 26 日（木曜日）
- (3) 公告の方法 電子公告（公告用ページに掲載いたします。）
<http://www.ccs-inc.co.jp/ir/koukoku.html>
- (4) 臨時株主総会開催予定日 平成 28 年 8 月上旬

2. 臨時株主総会の付議議案について

臨時株主総会の付議議案の詳細につきましては、当社取締役会において決定次第お知らせいたします。

以 上